

中央病院事業会計

1 業務実績

21年度における主な業務実績は、次のとおりです。

区 分		単 位	19年度	20年度	21年度	対前年度 増 減	対前年度 増減率(%)	備 考	
病床数	許可病床数	床	257	257	257	0	0.0	年度末現在	
	稼働病床数	床	193	193	193	0	0.0		
患者数	外来	年間延人数	人	136,063	122,838	126,781	3,943	3.2	健康管理センター分を除く
		1日平均	人	555	506	524	18	3.6	
		外来診療日数	日	245	243	242	1	0.4	
	入院	年間延人数	人	58,785	56,997	56,947	50	0.1	
		1日平均	人	161	156	156	0	0.0	
		平均在院日数	日	17.9	17.1	14.9	2.2	12.9	
	年間延人数	人	194,848	179,835	183,728	3,893	2.2		
病床利用率		%	83.2	80.9	80.8	0.1	-	$\frac{\text{年延入院患者数}}{\text{年延稼働病床数}} \times 100$	
外来入院患者比率		%	231.5	215.5	222.6	7.1	-	$\frac{\text{年延外来患者数}}{\text{年延入院患者数}} \times 100$	
患者一人1日 当たり	医業収益	円	20,661	21,857	23,205	1,348	6.2	$\frac{\text{医業収益}}{\text{年延入院外来患者数}}$	
	医業費用	円	26,072	27,928	29,246	1,318	4.7	$\frac{\text{医業費用}}{\text{年延入院外来患者数}}$	
	医業損益	円	5,411	6,071	6,041	30	0.5	医業収益 - 医業費用	
	診療収益	円	18,819	19,735	20,681	946	4.8	$\frac{\text{入院外来収益}}{\text{年延入院外来患者数}}$	
職員一人 1日当たり 患者数	医師(入院)	人	4.1	3.8	3.6	0.2	5.3	嘱託職員、臨時職員は常 勤換算し算入	
	"(外来)	人	9.4	8.1	8.0	0.1	1.2		
	看護部門(入院)	人	1.0	1.0	0.9	0.1	10.0		
	"(外来)	人	2.4	2.1	2.1	0.0	0.0		
職員数	医 師	常勤	人	35	40	41	1	2.5	年度末現在
		嘱託	人	6	2	3	1	50.0	
	看護部門	常勤	人	122	117	120	3	2.6	
		嘱託	人	33	37	42	5	13.5	
		臨時	人	23	26	19	7	26.9	
	薬剤部門	常勤	人	11	11	10	1	9.1	
		嘱託	人	0	0	1	1	皆増	
		臨時	人	3	3	2	1	33.3	
	事務部門	常勤	人	17	14	14	0	0.0	
		嘱託	人	3	9	9	0	0.0	
		臨時	人	2	2	2	0	0.0	
	給食部門	常勤	人	3	2	1	1	50.0	
		嘱託	人	2	2	3	1	50.0	
		臨時	人	0	1	1	0	0.0	
	診療放射 線 部 門	常勤	人	9	10	10	0	0.0	
		嘱託	人	1	1	1	0	0.0	
	臨床検査 部 門	常勤	人	9	9	10	1	11.1	
		嘱託	人	0	2	2	0	0.0	
		臨時	人	3	2	2	0	0.0	
	そ の 他	常勤	人	10	10	9	1	10.0	
嘱託		人	8	8	9	1	12.5		
臨時		人	11	10	13	3	30.0		
常勤職員計		人	216	213	215	2	0.9		
嘱託職員計		人	53	61	70	9	14.8		
臨時職員計		人	42	44	39	5	11.4		
合 計		人	311	318	324	6	1.9		

(1) 患者数の増減、医業収益・医業費用

ア 患者数の増減

中央病院が設定した 21 年度の業務予定量(1日平均患者数)は、外来 515 人、入院 155 人となっています。21 年度の年間延べ患者数は 183,728 人で、20 年度に比べ 3,893 人(2.2%)増加しています。業務予定量に対する達成率は、外来は 101.7%、入院は 100.6%となっています。

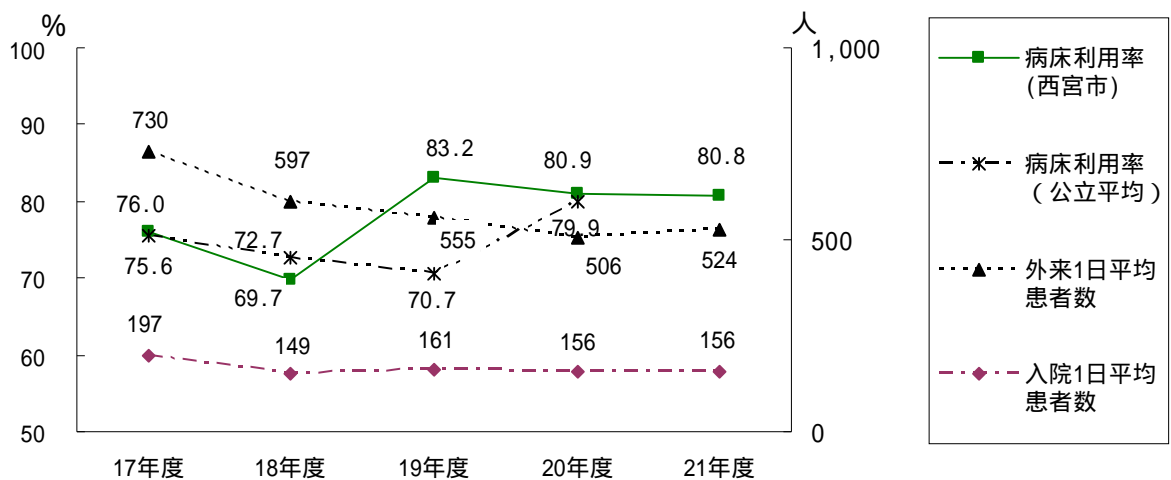
年間延べ患者数を外来、入院別に 20 年度と比較すると、外来延べ患者数は 126,781 人(1日平均 524 人)で 3,943 人(3.2%)増加し、入院延べ患者数は 56,947 人(1日平均 156 人)で 50 人(0.1%)減少しています。中央病院では、診療機能の拡充、時間外内科・外科 2 次救急の拡充や開始、緩和ケア病床の整備などにより入院患者数は増加したものの、DPC(診断群分類別包括評価)制度の導入により平均在院日数が短縮した結果、1日平均入院患者数及び延べ入院患者数が減少した、としています。21 年度は、小児科において新型インフルエンザの影響での外来・入院患者数の増加が見られます。後期高齢者医療制度の導入等によると思われた高齢者の患者数の減少傾向については、21 年度は内科の外来患者数が増加するなど、その傾向が落ち着いてきたとしています。

21 年度の許可病床数は 257 床、稼働病床数は 193 床で、20 年度からの増減はありません。

外来入院患者比率は、21 年度は 222.6%となり、20 年度に比べ 7.1 ポイント増加しています。これは、延べ入院患者数が減少し、延べ外来患者数が増加したことにより、外来入院患者比率が上昇したものです。

病床利用率は、延べ入院患者数の減少により、80.8%と 0.1 ポイント低くなっています。また、平均在院日数は、21 年度は 2.2 日減少し、14.9 日となっています。

最近 5 か年における 1 日平均入院・外来患者数と病床利用率は、次のとおりです。



注 公立平均は、全国地方公営企業病院のうち 200 床以上～300 床未満の平均値で、地方公営企業年鑑による。(以下同じ。)

イ 医業収益・医業費用

最近3か年の患者一人1日当たりの医業収益、医業費用の状況は、次のとおりです。

(単位：円)

区 分		19年度		20年度		21年度
		西宮市	公立平均	西宮市	公立平均	西宮市
患者一人 1日当たり	医業収益	20,661	20,120	21,857	20,592	23,205
	医業費用	26,072	23,302	27,928	23,847	29,246
	医業損失	5,411	3,182	6,071	3,255	6,041

21年度の患者一人1日当たりの医業収益は23,205円、医業費用は29,246円で、患者一人1日当たりの医業損失は6,041円となり、20年度と比較して30円(0.5%)損失が減少しています。

20年度の数値を公立平均と比較した場合、医業収益、医業費用とも上回っていますが、医業費用が医業収益の127.8%(公立平均は115.8%)であるため、医業損失も上回っています。

ウ 医業費用の内訳

最近3か年の患者一人1日当たりの医業費用の内訳は、次のとおりです。

(単位：円)

区 分		19年度		20年度		21年度
		西宮市	公立平均	西宮市	公立平均	西宮市
患者一人1日当たり医業費用		26,072	23,302	27,928	23,847	29,246
内 訳	職員給与費	11,542	11,443	11,896	11,715	12,537
	材料費	6,693	4,760	6,826	4,726	7,216
	経費	6,625	5,426	7,475	5,671	7,800
	減価償却費	1,111	1,545	1,564	1,613	1,560
	資産減耗費	12	57	50	47	24
	研究研修費	89	71	117	75	109

21年度の患者一人1日当たりの医業費用は、20年度と比較して1,318円(4.7%)増加しています。これは、主に職員数が増加したことによる職員給与費の増加や、材料費および経費で増加したことによるものです。

20年度の数値を公立平均と比較した場合、減価償却費では下回っていますが、職員給与費をはじめ他の費目では上回っています。

(2) 診療収益

ア 診療収益

最近3か年の患者一人1日当たりの診療収益の状況は、次のとおりです。

(単位：円)

区 分		19年度		20年度		21年度
		西宮市	公立平均	西宮市	公立平均	西宮市
入院・外来別患者一人 1日当たり診療収益	入院	32,338	35,744	33,096	36,020	35,345
	外来	12,977	9,178	13,536	10,443	14,095
患者一人1日当たり診療収益		18,819	18,746	19,735	19,757	20,681

21年度の患者一人1日当たり診療収益は20,681円で、入院外来延べ患者数が3,893人

(2.2%)増加し、946円(4.8%)増加しています。入院・外来別では、入院で2,249円(6.8%)、外来で559円(4.1%)、それぞれ増加しています。

20年度の数値を公立平均と比較した場合、入院の診療収益は公立平均を下回っていますが、外来では公立平均を上回っています。患者一人1日当たり診療収益は、公立平均に対し22円下回っています。

イ 診療収益(入院)の内訳

最近3か年の患者一人1日当たりの入院診療収益の内訳は、次のとおりです。

(単位：円)

区 分	19年度		20年度		21年度	
	西宮市	公立平均	西宮市	公立平均	西宮市	
患者一人1日当たり入院診療収益	32,338	35,744	33,096	36,020	35,345	
内訳	投 薬	850	783	997	830	717
	注 射	3,733	3,215	3,890	3,311	2,344
	処置及び手術	6,191	8,252	5,825	7,271	6,242
	検 査	1,740	1,784	1,736	1,789	833
	放 射 線	827	1,122	1,024	1,174	497
	入 院 料	16,456	17,402	17,178	18,591	21,659
	入院時食事療養	1,438	1,526	1,397	1,627	2,124
	その他	1,103	1,660	1,049	1,427	929

20年度の数値を公立平均と比較した場合、投薬、注射で上回っていますが、それ以外は下回っています。

(3) 診療科別患者数

ア 診療科別患者数

21年度の患者数を各診療科別に20年度と比較すると、次のとおりです。

(単位：人)

区 分	入院延患者数		外来延患者数		対前年度増減	
	20年度	21年度	20年度	21年度	入 院	外 来
内 科	29,761	30,145	39,019	40,242	384	1,223
外 科	11,244	11,483	14,151	14,660	239	509
整 形 外 科	8,390	6,858	10,563	9,830	1,532	733
小 児 科	2,065	2,700	6,216	6,794	635	578
皮 膚 科	1,462	1,689	11,235	11,222	227	13
泌 尿 器 科	2,064	1,936	9,080	9,770	128	690
産 婦 人 科	-	-	1,610	1,742	-	132
眼 科	1,271	1,481	11,058	10,919	210	139
耳鼻いんこう科	8	0	2,416	2,250	8	166
放 射 線 科	-	-	1,987	2,261	-	274
麻 酔 科	203	231	5,036	6,155	28	1,119
脳神経外科	0	0	1,380	1,274	0	106
リハビリテーション科	-	-	5,241	5,554	-	313
歯科口腔外科	529	424	3,846	4,108	105	262
計	56,997	56,947	122,838	126,781	50	3,943

注 耳鼻いんこう科は20年4月から外来を再開。産婦人科は18年4月から入院を休止。

各診療科別入院・外来延べ患者数で特に減少の著しいのは、入院では、整形外科、泌尿器科、歯科口腔外科などで、外来では、整形外科、耳鼻いんこう科、眼科、脳神経外科などとなっています。

入院、外来ともに整形外科で患者数が減少しています。20年4月からリハビリテーション科を開設し、リハビリテーションの多くが整形外科からリハビリテーション科での算定となったことや、整形外科の医師の減などの影響により、昨年度に引続き患者数が減少しています。これに伴い、リハビリテーション科での患者数の増加が見られます。

後期高齢者医療制度の導入や長引く不況の影響と思われる高齢者の患者数減少の傾向が落ち着いてきたとしており、内科では患者数が増加しています。また、小児科では、新型インフルエンザの影響での外来・入院患者数が増加しています。

イ 時間外取扱患者数

救急医療体制として、病院群輪番制による体制及び中央病院独自で内科2次救急を実施しています。外科1次救急(初期の比較的軽症な救急患者)は毎週月・金曜日、外科2次救急(入院治療の必要な救急患者)は毎週金曜日、小児科2次救急は毎週月・火曜日、内科2次救急は毎週月～金曜日と、土曜日の午前中に行われています。21年7月からは、中央病院独自で毎週月～木曜日と土曜日の午前中に、地域の診療所等からの紹介患者を中心に受入れる外科2次救急を開始しています。

最近3か年の診療科別時間外取扱患者数は、次のとおりです。

(単位：日・人)

区分	診療 日数	時間外取扱患者数							計
		内科	外科	整形 外科	小児科	産婦 人科	歯科口 腔外科	その他	
19年度	429	823	1,149	130	1,576	15	90	87	3,870 (352)
20年度	434	933	1,035	76	892	0	55	133	3,124 (388)
21年度	434	1,386	1,005	46	1,145	1	52	117	3,752 (571)

注1 時間外とは、月曜から金曜までの午後5時15分～翌日午前8時30分及び土・日・祝日・年末年始。

注2 計の()は、入院した患者数で再掲。

注3 日数は、救急指定日と祝日、年末年始が重なった時に午前8時30分～午後5時15分までに診察を行った場合は2日とカウント。

21年度の時間外取扱患者数は3,752人で、20年度に比べ628人増加しています。

主な診療科別患者数を20年度と比較すると、外科で30人(2.9%)、整形外科で30人(39.5%)、それぞれ減少していますが、内科で453人(48.6%)、小児科で253人(28.4%)それぞれ増加しています。

(4) 職員数

ア 職種別職員の配置状況

21年度末現在の職員の配置状況は、次のとおりです。

(単位：人)

区 分	常 勤 職 員	嘱託職員	臨時職員	計	100床当たり職員数		
					20年度		21年度
					西宮市	公立平均	西宮市
医 師	41	3(2.2)	0(0.0)	44(43.2)	16.1	11.6	16.8
看 護 部 門	120	42(28.6)	19(17.4)	181(166.0)	62.8	65.1	64.5
薬 剤 部 門	10	1(0.5)	2(2.6)	13(13.1)	5.3	3.0	5.1
事 務 部 門	14	9(6.3)	2(1.7)	25(22.0)	7.2	8.9	8.6
給 食 部 門	1	3(2.3)	1(0.9)	5(4.2)	1.4	2.6	1.6
放 射 線 部 門	10	1(0.8)	0(0.0)	11(10.8)	4.2	3.1	4.2
臨 床 検 査 部 門	10	2(1.7)	2(1.3)	14(13.0)	4.6	4.0	5.1
そ の 他 職 員	9	9(6.8)	13(9.2)	31(25.0)	9.8	7.2	9.7
計	215	70(49.2)	39(33.1)	324(297.3)	111.4	105.5	115.6

注 ()は常勤換算数値。100床当たり職員数は許可病床数で算定。

21年度末現在の常勤職員数は215人で、20年度末現在から2人増加しています。また、嘱託職員は70人、臨時職員は39人となっています。

20年度の100床当たり職員数を公立平均と比較すると、看護部門、事務部門、及び給食部門で下回っており、医師をはじめ残りの部門では上回っています。

イ 職員一人1日当たりの患者数

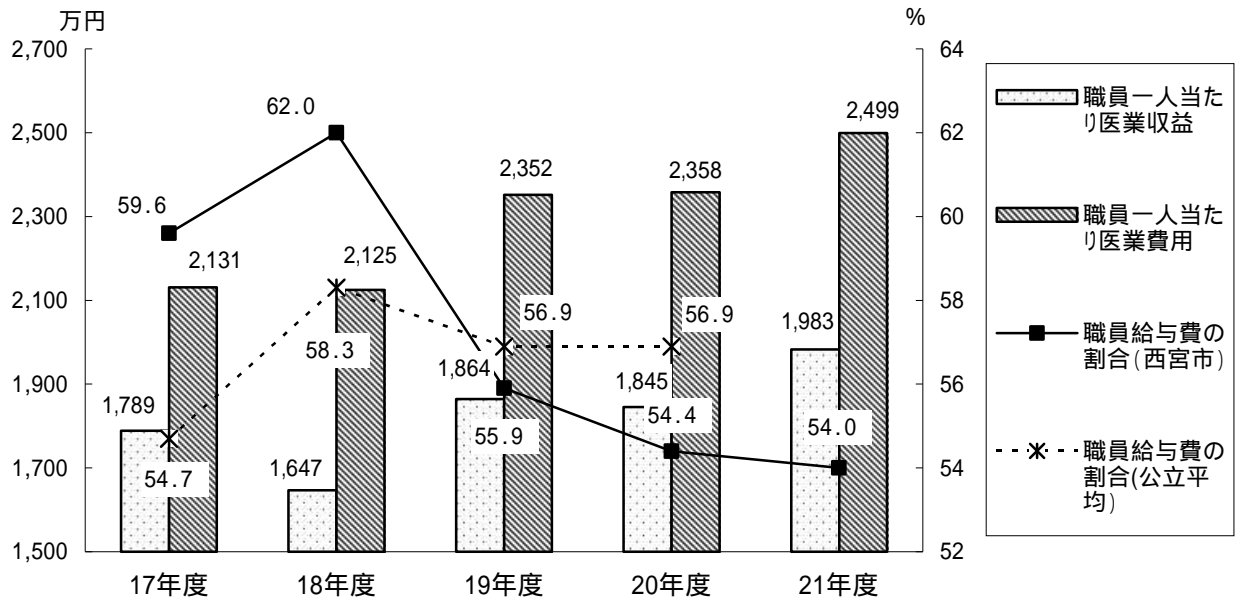
最近3か年における職員(嘱託職員、臨時職員は常勤換算)一人1日当たりの平均患者数は、次のとおりです。

(単位：人)

区 分		19年度		20年度		21年度
		西宮市	公立平均	西宮市	公立平均	西宮市
医 師	入 院	4.1	5.8	3.8	5.5	3.6
	外 来	9.4	10.8	8.1	9.2	8.0
看 護 部 門	入 院	1.0	1.1	1.0	1.1	0.9
	外 来	2.4	2.0	2.1	1.8	2.1

21年度の職員一人1日当たりの平均患者数は、医師では入院3.6人、外来8.0人、看護部門では入院0.9人、外来2.1人となっています。これを20年度と比較すると、看護部門の外来を除いて、全て減少しています。また、20年度の数値を公立平均と比較すると、看護部門の外来は公立平均を上回っていますが、その他は公立平均を下回っています。

最近5年における職員一人当たり医業収益・費用と職員給与費の割合は、次のとおりです。



注1 職員給与費の割合(%) = 職員給与費 ÷ 医業収益 × 100

注2 職員給与費は、給与費から報酬・賃金、嘱託・臨時職員社会保険料等を各々除いた額。

職員一人当たり医業収益は、18年度まで減少傾向にありましたが、19年度1,864万円、20年度1,845万円、21年度1,983万円と改善しています。

職員一人当たり医業費用は、18年度までほぼ横ばいとなっていました。19年度以降は増加しており、21年度は141万円(6.0%)増加しています。これは、年度末職員数で2人増加していますが、その割合以上に医業費用全体で3億5,090万円(7.0%)増加したことによるものです。

職員給与費の割合は、18年度に62.0%と上昇しましたが、その後、19年度55.9%、20年度54.4%、21年度54.0%と低下しています。

2 経営健全化への取組み

(1) 第2次経営健全化計画(18年度～22年度)

中央病院では、不良債務の解消を目指し、健全経営の達成に向けて18年度から22年度を計画期間とする第2次経営健全化計画を策定しています。

計画では、診療機能を充実させ、地域医療に貢献し市民に信頼される病院づくりを目指すとともに、新たな資金や人材の投入を極力抑えながら収益増とコスト削減を図り、経営基盤を強化する、としています。

計画に基づき、20年度までに組織・運営体制の強化、診療機能の充実、職員給与比率の改善に向けての取組みが行われてきました。入院せずに抗がん剤治療が受けられる外来化学療法室、腹腔鏡手術や内視鏡手術などを行う内視鏡センターや、消化器センター、呼吸器センター、糖尿病

センターなどの開設により、診療機能の重点化が図られてきました。

診療機能の充実では、耳鼻いんこう科外来を完全再開、禁煙外来及び特定健康診査の開始、時間外内科2次救急や半日一般人間ドックの拡充などが行われ、電子カルテオーダリングシステムの運用や、クレジットカードによる決済取扱いの開始により、患者サービスの向上とともに業務の効率化が図られています。さらに、嘱託職員の活用や委託化を進めることにより正規職員数を減少し、給与費総額の縮減が図られてきました。

また、財団法人日本医療機能評価機構が実施している病院機能評価を受審し、ハード・ソフトの両面からの評価・分析により、病院の医療活動の優れている点、あるいは弱点が確認でき、その結果、改善活動の重点課題を明らかにし、指摘事項を改善することにより、20年12月15日に認定を取得しています。

厳しい経営状況のなか、公立病院としてのあり方を検討するため、19年6月に医療関係者や有識者からなる「西宮市立中央病院あり方検討委員会」を設置し、「中央病院の現状と課題」、「公立病院としての役割と必要性」、「中央病院のあり方(担うべき役割と機能、運営体制、中央病院の将来像)」について諮問し、市民を対象にアンケート調査した結果をもとに、幅広く議論がなされ、20年3月に答申が出されています。

答申では、今後、中央病院が果たすべき役割・機能、及び取り組むべき事項として、救急医療・高度医療、緩和ケア(ホスピス)病床の設置、総合的ヘルスケア、県立西宮病院との連携、経営健全化の努力と経営形態の見直し、などの提言がなされています。

答申を受け、中央病院では、実施可能なものから対応するとしています。

一方、公立病院改革ガイドライン(19年12月24日総務省公表)では、公立病院は、医師をはじめとする医療スタッフを備えた医療提供体制を整備するとともに、経営の効率化により、持続可能な病院経営を目指す必要があるとして、病院事業を設置する地方公共団体は、20年度内に公立病院改革プランを策定し、「経営効率化」、「再編・ネットワーク化」、「経営形態の見直し」の3つの視点に立った改革を推進するよう求めています。

(2) 西宮市立中央病院改革プラン

中央病院では、21年3月に西宮市立中央病院改革プラン(以下「改革プラン」という。)を策定し、第2次経営健全化計画は21年度から改革プランに移行され、今後、改革プランに基づき、公立病院としての役割を果たし、地域で必要とされる医療の提供に努めていくとしています。

将来の中央病院のあり方と取り組み内容は、地域の医療機関と連携し、地域全体で必要な医療サービスを提供できる体制を目指し、中央病院の機能、医療環境の向上、経営基盤の確立を掲げています。

中央病院の機能としては、救急医療への貢献、高度医療の提供、緩和ケアの提供、総合的ヘルスケアとし、医療環境の向上としては、病診連携による地域全体の医療の向上、施設の改修による安全、快適な院内環境の向上、としています。また、経営基盤の確立としては、患者数の増や

患者一人当たりの診療単価の増による収入増、経費の節減による収支の改善、組織・運営体制の強化及び経営形態の検討による適切な経営形態と体制づくりに取組む、としています。

改革プランの目標数値及び21年度の実績数値は、次のとおりです。

区 分	単 位	目 標				
		21 年度	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度
稼働病床数	床	193 (193)	193	193	193	193
一日平均患者数	入院	164 (156)	164	170	172	175
	外来	523 (524)	530	540	550	560
診療単価	入院	33,800 (35,351)	36,700	36,700	36,700	37,000
	外来	13,700 (14,101)	10,000	10,200	10,500	10,900

注1 下段()は実績の数値。

2 目標数値で、22年度診療単価(入院)の増は診療報酬の改定やDPC制度導入による影響等、22年度診療単価(外来)の減は調剤の院外処方の開始による影響等を考慮したものの。

(単位：百万円)

区 分	目 標 額				
	21 年度	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度
総収益	4,933 (5,046)	4,667	4,770	4,921	5,010
総費用	5,651 (5,647)	5,367	5,152	5,303	5,392
収支差引	718 (601)	700	382	382	382
減価償却費等	361 (362)	382	382	382	382
一般会計長期借入金	400 (400)	780			
解消不良債務(は発生) (A)	43 (147)	462	0	0	0
前年度末不良債務 (B)	446 (446)	403	0	0	0
当年度末不良債務 (B - A)	403 (299)				

注 下段()は決算の数値。

改革プランによる収支計画では、20年度33.2%、21年度38.7%、22年度43.2%の不良債務比率を見込み、各年度において不良債務比率を20%未満とするための不足額、及び22年度で不良債務を解消するための不足額に対し、20年度一般会計補助金2億6,900万円、20年度4億6,100万円、21年度4億円、22年度7億8,000万円の一般会計貸付金によって、22年度末には不良債務を解消するとしています。これにより、不良債務比率の推移を、20年度14.4%、21年度12.1%、22年度0.0%と予測していましたが、20年度決算では11.3%、21年度決算では7.0%となりました。

ただし、この収支計画は、多額の一般会計貸付金に依存したものであり、後年度に大きな負担として、その償還を迫られることとなります。

「公立病院改革ガイドラインについて(19年12月24日総務省自治財政局長通知)」では、改革プランの実施状況をおおむね年1回以上点検・評価することとされ、その過程においては有識者や地域住民等の参加を得て設置した委員会等に諮問するなどにより、客観性を確保することが求められています。

中央病院ではこのガイドラインに基づき、有識者、医療関係者、地域代表者等で構成される、西宮市立中央病院改革プラン評価委員会を設置しています。21年度での、同評価委員会による全体評価では、改革プランにかかる各種の取組みについて、達成度を100%と自己評価している項目については、目標に対して達成しているものと評価する。また、達成度が100%未満と自己評価している項目についても、目標とスケジュールに照らしおおむね計画通りに進捗しているものと評価する、としています。さらに、収支状況については、22年2月段階での決算見込みの経常損益で目標より損失が拡大しており、今後、各種の取組みが収益の改善に繋がるように、一層努力されるよう期待するとしています。

21年度の取組みでは、21年4月から、時間外内科2次救急の拡充、脳検査付1日ドックの新設、緩和ケア病床を6階病棟に2床整備などが行われています。その他、発熱外来への対応、時間外外科2次救急の開始、DPC制度()の導入、泌尿器科・前立腺外来の開始などが行われ、21年12月には救急指定病院の告示を受けています。さらに、22年度からは、外来調剤の院外処方開始、時間外内科2次救急の拡充などに取組むこととしています。

DPC制度は、医療の標準化と透明化、標準的な治療と価格の明示などの目的のもと、入院患者の診断に基づき、厚生労働省が定めた1日当たりの診断群分類点数表をもとに医療費を計算する定額払い方式です。この制度では、回復への最短治療を行った病院の利益が発生することから、患者にとっても治療期間の短縮などが期待できる反面、最小限の医療行為が治療計画の余裕を損なう可能性があり、医療の裁量に自由がなくなり、治療成果の低下につながりかねないという懸念もあります。

今後とも、改革プランに掲げられた目標の達成状況を検証し、不良債務の解消を図るとともに、中央病院の今後のあり方について引続き検討を行ってください。

(3) 医療事故の防止

21年度は、19年12月に発生した医療事故に伴う賠償金5,530万円が支払われています。

医療事故の発生を防止することは、病院として当然に求められていることであり、一旦事故が発生すれば病院経営に重大な影響を与えることが予測され、医療事故の発生防止には積極的に取組まれてきています。

医療事故の防止のため、インシデント(誤った医療行為などが患者に実施される前に発見、あるいは実施されたが、結果として患者に影響を及ぼさなかったもの)の内容・分析結果を、毎月開催されるリスクマネジメント委員会・看護師長会・医局会等で報告するとともに、各部

署にファイルして情報の共有を図り、影響度の高い事例については、リスクマネジメント小委員会を随時開催し、事例ごとに事故防止策の検討、改善に努めています。

21年4月からインシデント報告書をより提出しやすいものに改訂し、些細なものについても報告の励行が行われ、多くの報告を集めることにより、実態を正確に把握する努力が行われています。

最近3か年のインシデントの報告状況は、次のとおりです。

(単位：件)

区 分		19年度	20年度	21年度
入 院		222	216	381
外 来		64	48	35
計		286	264	416
内容別	処 置	2	6	6
	投 薬	49	39	77
	注 射	22	28	36
	点 滴	39	32	48
	採 血	9	4	18
	輸 血	7	0	2
	輸 査	27	16	20
	検 査	0	0	0
	療 養	6	0	0
	管 理	5	1	2
	診 察	2	5	4
	撮 影	0	0	1
	麻 酔	0	2	1
	リ ハ ビ リ	15	6	9
	手 術	56	66	117
転 倒	16	35	29	
転 落	-	-	11	
ド レ ー ン 類	2	2	13	
食 事 栄 養	11	3	4	
機 械 器 具	4	5	3	
情 報 提 供	14	14	15	
そ の 他				
計		286	264	416

注1 19・20年度の「その他」には硬膜外チューブ、カテーテルなどチューブ類が含まれる。

2 21年度は「その他」からチューブ類を除き「ドレーン類」として区分した。

内容別分類で件数の多い転倒・転落については、入院患者全員に危険度のアセスメントを行い、危険度に応じた対策をとるとともに、離床センサー、低床ベッド、緩衝マット等を使用して二次的損傷の低減が図られています。薬剤関係については、電子カルテシステムの改善、手渡し時に注意書きを表示することで再発防止が図られています。

また、患者誤認を避けるため、リストバンドの使用基準を作成して、実施前にフルネームで確認することをマニュアル化しており、患者・家族の協力がもらえるよう院内にポスターを掲示しています。さらに、入院患者と職員にアンケートを実施し、患者確認の現状をフィードバックしています。

医療安全に関するオリエンテーションでは、中央病院や他施設でのインシデントを取り上げ、看護師以外の職員にも広げ活用が図られ、また勉強会や研修会の開催が行われています。

今後とも、勉強会や研修会で情報の共有を図るとともに、インシデントの報告を励行して、その内容を分析することにより、事故等の未然防止に役立ててください。

(4) 医師・看護師不足への取組み状況

医師確保の状況は、21年4月に内科後期研修医(消化器内科)1人を採用し、22年4月には小児科医1人、内科後期研修医(呼吸器内科)1人を採用しています。これは、第2次経営健全化計画の一環として進めてきた、消化器センター、呼吸器センター等のセンター化の取組みや、医師の処遇見直しなどが功を奏したものとしています。

また、医師を確保するため、医師の募集イベントに参加し、中央病院の魅力のPRと、初期臨床研修医の獲得に努めており、21年度には2人、22年度には5人の初期臨床研修医を採用しています。初期臨床研修医の獲得は、後年には、後期研修医(専攻医)として、勤務医の確保につながるとして、今後も、若年層医師の獲得に努めていくとしています。

今後とも、医師不足が継続する見通しとなっていることから、引続き、関連大学医局との連携を緊密に行うなど、医師の確保に努めてください。

看護師の確保については、西宮市医師会看護専門学校をはじめとした看護師養成機関を積極的に訪問し、中央病院のPRに努めています。採用の方法においても、正規職員の採用だけでなく、嘱託職員を常時募集するようにして、応募する看護師の多様な働き方にも対応できるように努めています。

今後とも、引続き、看護師不足の解消に努めてください。

3 予算執行状況

企業会計予算は、営業活動としての収益的収入及び支出と設備投資(建設改良)関係の資本的収入及び支出に区分されています。

21年度における予算執行状況は、次のとおりです。

(1) 収益的収入

(単位：円・%)

区 分	予 算 額	決 算 額	予算額に比べ 決算額の増減	執行率
病院事業収益	5,003,712,000	5,045,697,067	41,985,067	100.8
医業収益	4,242,359,000	4,276,805,022	34,446,022	100.8
入院収益	2,008,412,000	2,013,150,543	4,738,543	100.2
外来収益	1,744,820,000	1,787,688,020	42,868,020	102.5
その他医業収益	489,127,000	475,966,459	13,160,541	97.3
医業外収益	702,053,000	703,466,599	1,413,599	100.2
受取利息	200,000	709,860	509,860	354.9
国県補助金	6,213,000	16,691,000	10,478,000	268.6
一般会計補助金	654,570,000	641,775,745	12,794,255	98.0
雑収益	0	108	108	
その他医業外収益	41,070,000	44,289,886	3,219,886	107.8
特別利益	59,300,000	65,425,446	6,125,446	110.3
過年度損益修正益	1,000,000	10,125,446	9,125,446	1,012.5
その他特別利益	58,300,000	55,300,000	3,000,000	94.9

注 決算額には、仮受消費税・地方消費税 15,012,814 円を含む。

病院事業収益は、予算額 50 億 371 万円に対し決算額 50 億 4,569 万円で、予算執行率は 100.8% となり、予算額に比べ 4,198 万円増加しています。

収入の主なものは、医業収益の入院収益 20 億 1,315 万円、外来収益 17 億 8,768 万円、その他医業収益 4 億 7,596 万円、医業外収益の一般会計補助金 6 億 4,177 万円となっています。

予算額に比べ決算額が増加した主なものは、医業収益の外来収益 4,286 万円(2.5%)、医業外収益の国県補助金 1,047 万円(168.6%)となっています。

(2) 収益的支出

(単位：円・%)

区 分	予 算 額	決 算 額	不 用 額	執行率
病院事業費用	5,847,310,000	5,646,921,707	200,388,293	96.6
医業費用	5,622,553,000	5,430,441,762	192,111,238	96.6
給与費	2,835,816,000	2,743,950,157	91,865,843	96.8
材料費	1,371,980,000	1,342,271,544	29,708,456	97.8
経費	1,095,222,000	1,031,989,888	63,232,112	94.2
減価償却費	287,060,000	286,694,141	365,859	99.9
資産減耗費	4,501,000	4,499,868	1,132	100.0
研究研修費	27,974,000	21,036,164	6,937,836	75.2
医業外費用	155,259,000	146,983,197	8,275,803	94.7
支払利息及び企業債取扱諸費	25,502,000	19,898,364	5,603,636	78.0
消費税	7,137,000	7,075,300	61,700	99.1
繰延勘定償却	75,400,000	74,043,322	1,356,678	98.2
雑支出	47,220,000	45,966,211	1,253,789	97.3
特別損失	69,498,000	69,496,748	1,252	100.0

注 決算額には仮払消費税・地方消費税 57,234,507 円を含む。

病院事業費用は、予算額 58 億 4,731 万円に対し決算額 56 億 4,692 万円で、予算執行率は 96.6% となり、2 億 38 万円の不用額を生じています。

支出の主なものは、医業費用の給与費 27 億 4,395 万円、薬品費等の材料費 13 億 4,227 万円、委託料等の経費 10 億 3,198 万円、減価償却費 2 億 8,669 万円、医業外費用の繰延勘定償却 7,404 万円となっています。

消費税の納税額は、地方消費税と合せ 707 万円となっています。病院事業収益は、非課税売上げが大半であり、中央病院では仕入控除税額の算出は、一括比例配分方式を採用しています。

不用額の主なものは、給与費 9,186 万円、経費 6,323 万円、材料費 2,970 万円となっています。

(3) 資本的収入

(単位：円・%)

区 分	予 算 額	決 算 額	予算額に比べ 決算額の増減	執行率
資本的収入	943,202,000	875,632,025	67,569,975	92.8
企業債	173,200,000	145,300,000	27,900,000	83.9
出資金	285,636,000	257,706,161	27,929,839	90.2
他会計からの長期借入金	484,366,000	472,625,864	11,740,136	97.6

注 仮受消費税・地方消費税 0 円。

資本的収入は、予算額 9 億 4,320 万円に対し決算額は 8 億 7,563 万円で、予算執行率は 92.8% となっています。収入の内訳は、企業債 1 億 4,530 万円、一般会計からの出資金 2 億 5,770 万円、及び他会計からの長期借入金 4 億 7,262 万円となっています。

(4) 資本的支出

(単位：円・%)

区 分	予 算 額	決 算 額	不 用 額	執行率
資本的支出	543,202,000	489,320,993	53,881,007	90.1
建設改良費	237,650,000	195,509,161	42,140,839	82.3
建設改良工事費	55,000,000	23,292,150	31,707,850	42.3
資産購入費	182,650,000	172,217,011	10,432,989	94.3
企業債償還金	221,186,000	221,185,968	32	100.0
退職給与金	84,366,000	72,625,864	11,740,136	86.1

注 決算額には仮払消費税・地方消費税 9,282,341 円を含む。

資本的支出は、予算額 5 億 4,320 万円に対し決算額 4 億 8,932 万円で、予算執行率は 90.1% となり、5,388 万円の不用額を生じています。

支出の内訳は、建設改良費の建設改良工事費 2,329 万円及び資産購入費 1 億 7,221 万円、企業債償還金 2 億 2,118 万円、退職給与金 7,262 万円となっています。

建設改良費の主なものは、建設改良工事費として中央病院屋上防水改修工事 1,493 万円、中央病院 3 階電算室空調機改修工事 753 万円など計 2,329 万円、資産購入費として乳房 X 線撮影装置 3,654 万円、生化学自動分析装置一式 1,680 万円、超音波白内障手術装置一式 1,669 万円など、合わせて 43 点の医療機器等計 1 億 7,221 万円を購入したものです。

4 経営成績

21年度における収益・費用の状況は、次のとおりです。

(単位：円・%)

区 分	20年度	21年度	増 減	増減率
経常収益 (A)	4,554,531,398	4,965,278,114	410,746,716	9.0
医業収益 (B)	3,930,648,059	4,263,490,765	332,842,706	8.5
医業外収益	623,883,339	701,787,349	77,904,010	12.5
経常費用 (C)	5,197,756,210	5,566,848,027	369,091,817	7.1
医業費用 (D)	5,022,413,883	5,373,314,241	350,900,358	7.0
医業外費用	175,342,327	193,533,786	18,191,459	10.4
経常損益 (E=A-C)	643,224,812	601,569,913	41,654,899	6.5
特別利益 (F)	272,664,788	65,406,139	207,258,649	76.0
特別損失 (G)	14,307,510	69,389,762	55,082,252	385.0
純損益 (H=E+F-G)	384,867,534	605,553,536	220,686,002	57.3
医業収支比率 (B/D×100)	78.3	79.3	1.0	-
経常収支比率 (A/C×100)	87.6	89.2	1.6	-
総収支比率 ((A+F)/(C+G)×100)	92.6	89.3	3.3	-

注 各科目の増減については、98・99ページの審査資料「比較損益計算書」を参照。

(1) 経営損益

21年度の経常損益は、経常収益49億6,527万円に対し経常費用55億6,684万円で、差引き6億156万円の経常損失となり、これに特別利益及び特別損失を加減すると、6億555万円の純損失となっています。

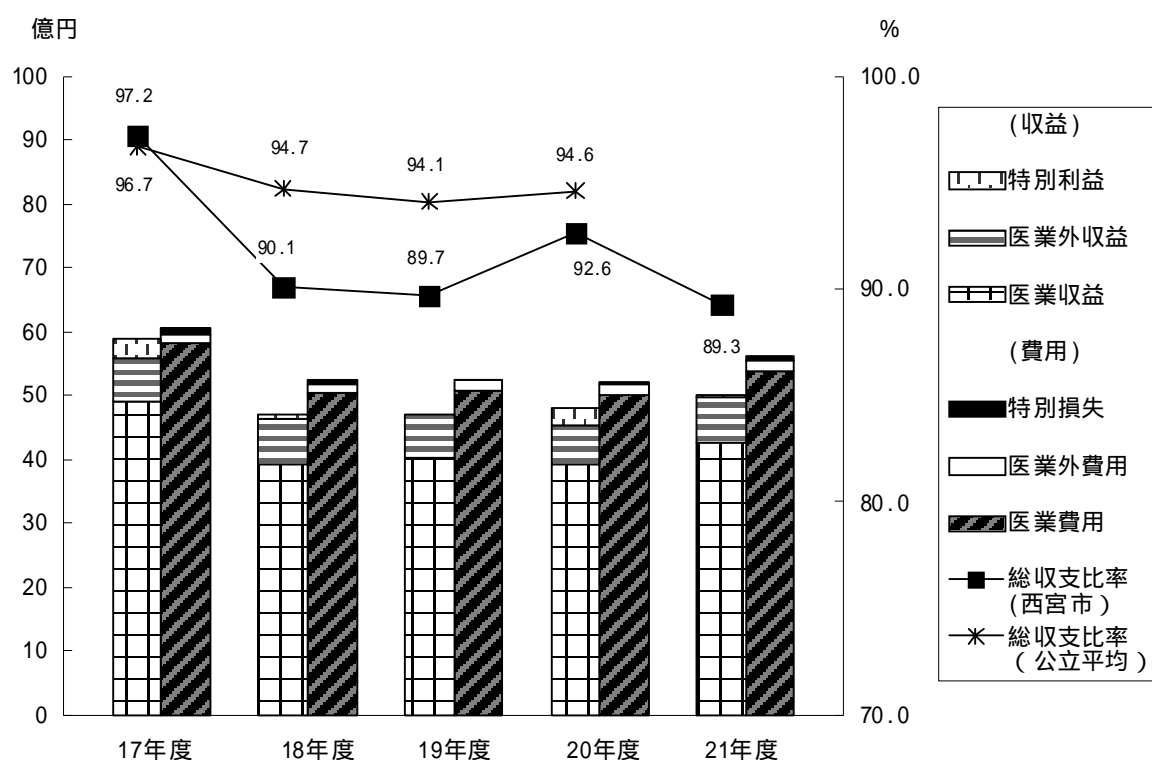
これらを20年度と比較すると、経常収益は4億1,074万円、経常費用は3億6,909万円それぞれ増加したことにより、経常損益では4,165万円、損失が減少しています。

また、特別利益が2億725万円減少し、特別損失が5,508万円増加したため、純損益では2億2,068万円、損失が増加しています。

なお、経常収支比率は89.2%で20年度より1.6ポイント上昇しており、業務活動の成果を示す医業収支比率も79.3%で1.0ポイント上昇しています。(104～107ページの審査資料「主要財務分析比率表」を参照)

20年度の公立平均の数値は、総収支比率が94.6%、経常収支比率が94.7%、医業収支比率が90.5%となっています。中央病院の数値は、公立平均に比べ3比率とも下回っています。特に、医業費用に対する医業収益の割合を示す医業収支比率では大きく下回っており、本来の医療業務活動の収益率が良くないことを表しています。

最近5 年における総収益と総費用は、次のとおりです。



(2) 収 益

ア 医業収益

医業収益は42億6,349万円で、3億3,284万円(8.5%)増加しています。

このうち、入院収益は20億1,281万円で、入院延べ患者数が50人(0.1%)減少したものの、一人当たり平均診療単価が2,249円(6.8%)増加し、1億2,644万円(6.7%)増加しています。外来収益は17億8,693万円で、一人平均診療単価が559円(4.1%)増加し、外来延べ患者数が3,943人(3.2%)増加したことにより、1億2,424万円(7.5%)増加しています。

その他医業収益は4億6,374万円で、主なものは、救急医療確保経費への一般会計負担金2億1,921万円、人間ドック使用料等の公衆衛生活動収益1億1,559万円、室料差額収益9,221万円となっています。

イ 医業外収益

医業外収益は、高度特殊医療経費等に対する一般会計補助金6億4,177万円、駐車場使用料等のその他医業外収益4,261万円など7億178万円で、7,790万円(12.5%)増加しています。これは主として、一般会計補助金が6,359万円(11.0%)、国県補助金が1,141万円(216.5%)、その他医業外収益が225万円(5.6%)それぞれ増加したことによるものです。

ウ 特別利益

特別利益は6,540万円で、2億725万円(76.0%)減少しています。これは、主としてその他特別利益が5,476万円(10,276.4%)増加したものの、一般会計補助金が2億6,900万円(皆減)

減少したことによるものです。

エ 一般会計繰入金

最近3か年の一般会計からの繰入額は、次のとおりです。

(単位：千円)

区 分		19年度	20年度	21年度
収益的 収 入	救急医療確保経費	115,515	135,935	219,210
	母子保健センター経費	0	0	0
	高度・特殊医療経費	132,829	153,436	168,712
	企業債利子償還経費	10,686	12,024	11,894
	その他の経費	482,582	412,721	461,169
	不良債務解消等補助金	0	269,000	0
計		741,612	983,116	860,985
資本的 収 入	企業債元金償還経費	167,161	143,630	221,186
	建設改良経費	16,100	45,700	36,520
計		183,261	189,330	257,706
合 計		924,873	1,172,446	1,118,691

21年度収益的収入への一般会計繰入金は8億6,098万円で、医業収益に救急医療確保経費負担金として2億1,921万円、医業外収益に高度・特殊医療経費、企業債利子償還経費、退職給与金等に対する補助金として6億4,177万円を繰入れています。

収益的収入への一般会計繰入率は17.1%で、20年度と比べ3.3ポイント減少しています。

(3) 費 用

ア 経常費用

医業費用は53億7,331万円で、3億5,090万円(7.0%)増加しています。これは、資産減耗費で449万円(50.0%)、研究研修費で101万円(4.8%)それぞれ減少したものの、給与費で2億977万円(8.3%)、材料費で9,819万円(8.0%)、経費で4,292万円(4.5%)、減価償却費で551万円(2.0%)、それぞれ増加したことによるものです。

医業外費用は1億9,353万円で、1,819万円(10.4%)増加しています。これは繰延勘定償却で1,167万円(18.7%)、雑支出で554万円(5.9%)、支払利息及び企業債取扱諸費で96万円(5.1%)、それぞれ増加したことによるものです。

経常費用を性質別に20年度と比較すると、次のとおりです。

(単位：円・%)

区 分	20年度		21年度		増 減 額	増減率
	金 額	構成比	金 額	構成比		
給与費	2,533,007,328	48.7	2,742,783,549	49.3	209,776,221	8.3
材料費	1,227,636,621	23.6	1,325,834,113	23.8	98,197,492	8.0
薬品費	998,893,149	19.2	1,067,264,813	19.2	68,371,664	6.8
診療材料費	222,844,093	4.3	253,600,881	4.6	30,756,788	13.8
給食材料費	1,628,727	0.0	1,157,939	0.0	470,788	28.9
医療消耗備品費	4,270,652	0.1	3,810,480	0.1	460,172	10.8
経費	950,487,785	18.3	993,416,020	17.8	42,928,235	4.5
報償費	186,668,965	3.6	204,187,620	3.7	17,518,655	9.4
光熱水費	131,883,082	2.5	127,536,086	2.3	4,346,996	3.3
使用料及び賃借料	96,794,047	1.9	86,153,776	1.5	10,640,271	11.0
委託料	419,283,038	8.1	451,649,685	8.1	32,366,647	7.7
その他経費	115,858,653	2.2	123,888,853	2.2	8,030,200	6.9
減価償却費	281,180,713	5.4	286,694,141	5.2	5,513,428	2.0
資産減耗費	8,999,792	0.2	4,499,868	0.1	4,499,924	50.0
支払利息及び 企業債取扱諸費	18,932,496	0.4	19,898,364	0.4	965,868	5.1
その他費用	177,511,475	3.4	193,721,972	3.5	16,210,497	9.1
計	5,197,756,210	100.0	5,566,848,027	100.0	369,091,817	7.1

注1 各科目の増減については、102・103ページの審査資料「費用節別比率表」を参照。

2 構成比は特別損失を除いた比率で、審査資料と一致しない。

費用構成比をみると、給与費の49.3%が最も高く、材料費23.8%、経費17.8%、減価償却費5.2%、その他費用3.5%、支払利息及び企業債取扱諸費0.4%、資産減耗費0.1%の順となっています。

また、20年度と比較すると、資産減耗費で50.0%減少しており、その他費用で9.1%、給与費で8.3%、材料費で8.0%、支払利息及び企業債取扱諸費で5.1%、経費で4.5%、減価償却費で2.0%、それぞれ増加しています。増減率が大きいものは、資産減耗費で50.0%減、材料費のうち給食材料費で28.9%減などとなっています。

経常費用の主な増減理由は、次のとおりです。

(ア) 給与費は27億4,278万円で、2億977万円(8.3%)増加しています。これは、賃金で1,094万円減少したものの、職員数が前年度より増加し、給料・手当で8,519万円、報酬で5,183万円、退職給与金で4,318万円増加したこと、などによるものです。

(イ) 材料費は13億2,583万円で、9,819万円(8.0%)増加しています。これは主に、薬品費で6,837万円、診療材料費で3,075万円、それぞれ増加したことによるものです。

(ウ) 経費は9億9,341万円で、4,292万円(4.5%)増加しています。これは主に、使用料及び賃借料で1,064万円、光熱水費で434万円、それぞれ減少したものの、委託料で3,236万円、報償費で1,751万円、その他経費のうちの修繕費で866万円、それぞれ増加したことによるものです。

- (イ) 減価償却費は2億8,669万円で、20年度に取得した器械及び備品の償却開始による増加分が、償却完了による減少分を上回ったため、551万円(2.0%)増加しています。
- (オ) 資産減耗費は449万円で、シリンジポンプ等51点を廃棄し固定資産除却費を449万円執行しましたが、前年度のような高額な備品を除却しなかったため449万円(50.0%)減少しています。
- (カ) 支払利息及び企業債取扱諸費は1,989万円で、長期借入金利息が132万円増加したこと等により96万円(5.1%)増加しています。
- (キ) その他費用は1億9,372万円で、1,621万円(9.1%)増加しています。これは、主として繰延勘定償却で、退職給与金償却が1,020万円(19.5%)増加したことによるものです。

イ 特別損失

特別損失は6,938万円で、5,508万円(385.0%)増加しています。これは、主としてその他特別損失で医療事故に伴う賠償金5,530万円を支出したことによるものです。過年度損益修正損の内訳は、診療報酬請求に係る過年度分保険返戻・査定減634万円、所在不明等による滞納入院費等の不納欠損処分272万円(23件)など、となっています。

なお、21年度における診療報酬に対する査定減の状況は、請求37億2,188万円(89,189件)に対し査定減は392万円(1,695件)で、再審査申請122万円(64件)に対し、復活は43万円(20件)となっています。

今後とも、引続き、電子カルテオーダリングシステムの有効活用を図るなど、適切な診療報酬請求に努めてください。

5 財政状態

21年度末における財政状態を明らかにした資産及び負債・資本を20年度末と比較すると、次のとおりです。

(単位：円・%)

区 分	20年度		21年度		増 減 額	増減率	
	金 額	構成比	金 額	構成比			
資 産	固定資産	4,464,161,850	81.9	4,364,110,061	82.0	100,051,789	2.2
	流動資産	716,004,013	13.1	682,185,608	12.8	33,818,405	4.7
	繰延勘定	270,842,425	5.0	278,025,056	5.2	7,182,631	2.7
	資産合計	5,451,008,288	100.0	5,324,320,725	100.0	126,687,563	2.3
負 債	負債	1,935,267,369	35.5	2,227,397,749	41.8	292,130,380	15.1
	固定負債	773,612,982	14.2	1,246,238,846	23.4	472,625,864	61.1
	流動負債	1,161,654,387	21.3	981,158,903	18.4	180,495,484	15.5
資 本	資本	3,515,740,919	64.5	3,096,922,976	58.2	418,817,943	11.9
	資本金	10,896,856,176	-	11,078,676,369	-	181,820,193	1.7
	剰余金	7,381,115,257	-	7,981,753,393	-	600,638,136	8.1
	負債・資本合計	5,451,008,288	100.0	5,324,320,725	100.0	126,687,563	2.3

注 各科目の増減については、100・101ページの審査資料「比較貸借対照表」を参照。

(1) 資産

資産は53億2,432万円で、1億2,668万円(2.3%)減少しています。

ア 固定資産

固定資産は有形固定資産の43億6,411万円で、1億5万円(2.2%)減少しています。

建物は17億6,654万円で、7,560万円(4.1%)減少しています。これは電算室空調機改修工事や屋上防水改修工事等により2,218万円増加しましたが、減価償却により9,778万円減少したことによるものです。

構築物は6,760万円で、減価償却により461万円(6.4%)減少しています。

器械及び備品は9億8,497万円で、1,982万円(2.0%)減少しています。これは、超音波手術器一式や膀胱腎盂ファイバースコープの購入等により1億7,103万円増加しましたが、減価償却により1億8,428万円、使用不能に伴う除却等により657万円減少したことによるものです。

イ 流動資産

流動資産は6億8,218万円で、3,381万円(4.7%)減少しています。主な増減は、次のとおりです。

現金預金は、一時借入金が増加したことにより、6,325万円(78.4%)減少しています。

未収金は6億4,035万円で、3,431万円(5.7%)増加しています。これは、主に入院収益に係る医業未収金が2,546万円、県補助金の未収金が841万円増加したことによるものです。未収金のうち、医業未収金は、現年度分6億826万円、過年度分1,684万円となっています。

なお、病院診療費債権の消滅時効は、17年11月、最高裁で、民法第170条第1号の規定が適用され、3年とする判例が示されています。中央病院でも、18年9月、法律上の措置について、西宮市立中央病院条例及び同施行規則に債権放棄に関する規定を設け、消滅時効を3年として処理しています。

貯蔵品(医薬品)の期首在庫高は2,643万円で、購入高9億9,225万円、払出高9億9,674万円の差引きにより448万円(17.0%)減少し、期末残高は2,194万円となっています。

前払金は243万円で、これは当年度における医学用雑誌(輸入書)の発注等に伴うもので、38万円(13.7%)減少しています。

ウ 繰延勘定

繰延勘定は2億7,802万円で、718万円(2.7%)増加しています。

控除対象外消費税額は3,703万円で、290万円(7.3%)減少しています。消費税及び地方消費税納税計算にあたり、資産購入に係る仕入税額控除できない仮払消費税及び地方消費税は、繰延勘定として、購入の次年度から5年間で償却(繰延勘定償却)しています。21年度は、新たに860万円を計上しましたが、償却額が1,150万円となったことにより、差引き290万円の減少となったものです。

退職給与金は、職制もしくは定数の改廃又は予算の減少、その他経営上やむを得ない事由に

より退職職員が多く、これに伴い退職給与金の支給額が多額であって、当該事業年度において負担することができない場合に認められるものであって、支出した額を繰延勘定として5事業年度以内に償却することとし、21年度は7,262万円を計上し、償却額が6,253万円となったことにより、差引き1,009万円(4.4%)増加しています。なお、繰延勘定は役務の提供を受け、その対価の支払も完了しているが、その支出の効果が将来に及ぶと期待される費用を資産計上するものであることから、退職給与金の一部を繰延勘定として処理することについては、慎重な取扱いが求められます。

(2) 負債

固定負債は12億4,623万円で、不良債務解消に伴う一般会計からの借入金の増加により、4億7,262万円(61.1%)増加しています。

流動負債は9億8,115万円で、1億8,049万円(15.5%)減少しています。これは主として、未払金で1億2,647万円増加しましたが、不良債務解消のための補助金や長期借入金などにより、一時借入金が3億600万円(68.2%)減少したことによるものです。

中央病院では、地方公営企業法施行規則第2条の2で、別表第1号の勘定科目表に準じて区分しなければならない、とされている退職給与引当金は計上されていません。

(3) 資本

資本は30億9,692万円で、4億1,881万円(11.9%)減少しています。

ア 資本金

資本金は110億7,867万円で、1億8,182万円(1.7%)増加しています。

このうち、自己資本金は97億8,672万円で、21年度一般会計からの出資金(企業債元金償還経費2億2,118万円、建設改良経費及び資産購入資金3,652万円)の受入れにより、2億5,770万円(2.7%)増加しています。

また、借入資本金は12億9,194万円で、7,588万円(5.5%)減少しています。これは、建設改良工事及び医療機器購入のため、企業債を1億4,530万円借入れましたが、過年度借入れに係る企業債元金を2億2,118万円償還したことによるものです。

イ 剰余金

資本剰余金は5億3,411万円で、491万円(0.9%)増加しています。これは、過去に寄贈を受けた生化学自動分析装置等207万円相当を廃棄したものの、受贈財産評価額において698万円相当の駐車場システム一式の寄贈を受けたことによるものです。

利益剰余金は、当年度未処理欠損金85億1,586万円であり、20年度からの繰越欠損金79億1,031万円に、当年度純損失6億555万円を加えたものです。

6 契約状況

21年度における契約状況(契約金額500,000円以上のもの)は、次のとおりです。

(単位：件・%・円)

区分	委託業務			請負工事・修繕			器械備品購入、使用賃借、 医薬品・試薬		
	件数	比率	金額	件数	比率	金額	件数	比率	金額
制限付き 一般競争入札	0 (0)	0.0 (0.0)	0 (0)	1 (1)	7.1 (6.3)	14,931,000 (12,180,000)	0 (0)	0.0 (0.0)	0 (0)
制限付き一般競争 入札打切後随意契約	0 (0)	0.0 (0.0)	0 (0)	0 (0)	0.0 (0.0)	0 (0)	0 (0)	0.0 (0.0)	0 (0)
指名競争入札	6 (7)	13.0 (14.3)	134,489,247 (143,697,802)	3 (3)	21.4 (18.8)	14,120,400 (10,300,500)	6 (4)	0.3 (0.2)	105,084,000 (141,267,000)
指名競争入札 打切後随意契約	0 (1)	0.0 (2.0)	0 (9,198,000)	0 (2)	0.0 (12.5)	0 (2,163,000)	0 (0)	0.0 (0.0)	0 (0)
見 積 合 せ	6 (8)	13.0 (16.3)	12,270,916 (5,441,016)	4 (2)	28.6 (12.5)	2,754,150 (1,417,500)	1,834 (1,758)	96.6 (96.3)	1,303,344,992 (1,252,694,346)
単独随意契約	34 (33)	73.9 (67.3)	315,894,904 (276,846,492)	6 (8)	42.9 (50.0)	13,625,850 (34,034,595)	58 (64)	3.1 (3.5)	64,299,218 (72,427,624)
計	46 (49)	100.0 (100.0)	462,655,067 (435,183,310)	14 (16)	100.0 (100.0)	45,431,400 (60,095,595)	1,898 (1,826)	100.0 (100.0)	1,472,728,210 (1,466,388,970)

注1 医薬品・試薬は契約金額500,000円未満のものを含む。

2 ()は20年度。

単独随意契約の占める割合は、委託業務で73.9%、請負工事・修繕で42.9%、器械備品購入、使用賃借、医薬品・試薬で3.1%となっています。

これを20年度と比較すると、委託業務で6.6ポイント上昇し、請負工事・修繕で7.1ポイント、器械備品購入、使用賃借、医薬品・試薬で0.4ポイント、それぞれ低下しています。

医薬品・試薬については、薬品の品目ごとに見積合せ(21年度1,802件)を行い、血液製剤等品目により購入する業者が特定される場合には、単独随意契約(21年度43件)により業者を決定しています。なお、薬品単価については、薬価改定の有無にかかわらず市場情勢を反映させるために、年度末に納入価格の改定を行っています。改定は、各業者から見直し価格を提出させ、それをもとに価格交渉を行い、最終価格を決定し、決定した価格は4月に遡って全価格を置き換えています。薬価折衝による効果額は、21年4月分から22年2月分の購入価格において、約775万円の減額となった、としています。

21年度の契約事務における改善された事項は、診療材料購入における院内採用商品の一斉見直しを引続き行い、過去に参加したことがない新たな業者を加えるなどして納入価格の見直し・合理性の確保に努めています。また、消耗品の購入契約においても見積合せを導入し、前年度使用実績から予測した年間予定数量で単価契約方式での見積合せを実施し、購入価格の低減に努めたほか、各契約事務における見積書・契約書・完了届書等契約に関する書類様式を、契約グループの仕様に合せ、本庁との統一が図られています。

契約における落札率(決定率)は、次のとおりです。

(委託業務)

(単位：件・%)

区 分	件数 比率	100	100未満 99以上	99未満 98以上	98未満 97以上	97未満 95以上	95未満 90以上	90未満 85以上	85未満 80以上	80未満
指名競争入札	6 (7)	0 (0)	1 (2)	1 (0)	0 (1)	2 (2)	2 (1)	0 (1)	0 (0)	0 (0)
構成比	13.0 (14.3)	0.0 (0.0)	16.7 (28.6)	16.7 (0.0)	0.0 (14.3)	33.3 (28.6)	33.3 (14.3)	0.0 (14.3)	0.0 (0.0)	0.0 (0.0)
指名競争入札 打切後随意契約	0 (1)	0 (0)	0 (1)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
構成比	0.0 (2.0)	0.0 (0.0)	0.0 (100.0)	0.0 (0.0)	0.0 (0.0)	0.0 (0.0)	0.0 (0.0)	0.0 (0.0)	0.0 (0.0)	0.0 (0.0)
見積合せ	6 (8)	1 (1)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (2)	1 (2)
構成比	13.0 (16.3)	16.7 (12.5)	0.0 (0.0)	0.0 (0.0)	0.0 (0.0)	16.7 (12.5)	16.7 (12.5)	16.7 (12.5)	16.7 (25.0)	16.7 (25.0)
単独随意契約	34 (33)	2 (2)	3 (2)	8 (7)	2 (5)	7 (5)	8 (6)	2 (5)	2 (1)	0 (0)
構成比	73.9 (67.3)	5.9 (6.1)	8.8 (6.1)	23.5 (21.2)	5.9 (15.2)	20.6 (15.2)	23.5 (18.2)	5.9 (15.2)	5.9 (3.0)	0.0 (0.0)
計	46 (49)	3 (3)	4 (5)	9 (7)	2 (6)	10 (8)	11 (8)	3 (7)	3 (3)	1 (2)
構成比	100.0 (100.0)	6.5 (6.1)	8.7 (10.2)	19.6 (14.3)	4.3 (12.2)	21.7 (16.3)	23.9 (16.3)	6.5 (14.3)	6.5 (6.1)	2.2 (4.1)

注1 落札率(決定率) = 契約金額 ÷ 予定価格 × 100

2 ()は20年度。

(請負工事・修繕)

(単位：件・%)

区 分	件数 比率	100	100未満 99以上	99未満 98以上	98未満 97以上	97未満 95以上	95未満 90以上	90未満 85以上	85未満 80以上	80未満
制限付き一般 競争入札	1 (1)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (1)
構成比	7.1 (6.3)	0.0 (0.0)	0.0 (0.0)	0.0 (0.0)	0.0 (0.0)	0.0 (0.0)	0.0 (0.0)	0.0 (0.0)	0.0 (0.0)	100.0 (100.0)
指名競争入札	3 (3)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	2 (1)	0 (1)	0 (0)	1 (1)
構成比	21.4 (18.8)	0.0 (0.0)	0.0 (0.0)	0.0 (0.0)	0.0 (0.0)	0.0 (0.0)	66.7 (33.3)	0.0 (33.3)	0.0 (0.0)	33.3 (33.3)
指名競争入札 打切後随意契約	0 (2)	0 (1)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (1)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
構成比	0.0 (12.5)	0.0 (50.0)	0.0 (0.0)	0.0 (0.0)	0.0 (0.0)	0.0 (50.0)	0.0 (0.0)	0.0 (0.0)	0.0 (0.0)	0.0 (0.0)
見積合せ	4 (2)	0 (0)	1 (1)	1 (0)	0 (0)	0 (0)	2 (0)	0 (1)	0 (0)	0 (0)
構成比	28.6 (12.5)	0.0 (0.0)	25.0 (50.0)	25.0 (0.0)	0.0 (0.0)	0.0 (0.0)	50.0 (0.0)	0.0 (50.0)	0.0 (0.0)	0.0 (0.0)
単独随意契約	6 (8)	0 (1)	1 (1)	0 (0)	2 (0)	0 (1)	3 (3)	0 (0)	0 (2)	0 (0)
構成比	42.9 (50.0)	0.0 (12.5)	16.7 (12.5)	0.0 (0.0)	33.3 (0.0)	0.0 (12.5)	50.0 (37.5)	0.0 (0.0)	0.0 (25.0)	0.0 (0.0)
計	14 (16)	0 (2)	2 (2)	1 (0)	2 (0)	0 (2)	7 (4)	0 (2)	0 (2)	2 (2)
構成比	100.0 (100.0)	0.0 (12.5)	14.3 (12.5)	7.1 (0.0)	14.3 (0.0)	0.0 (12.5)	50.0 (25.0)	0.0 (12.5)	0.0 (12.5)	14.3 (12.5)

注1 落札率(決定率) = 契約金額 ÷ 予定価格 × 100

2 ()は20年度。

随意契約における地方自治法施行令第167条の2第1項各号の適用の状況は、次のとおりです。

(単位：件・円)

区 分	2 号		6 号		8 号		計	
	件数	金 額	件数	金 額	件数	金 額	件数	金 額
委託業務	26	102,272,625	6	196,906,279	2	16,716,000	34	315,894,904
請負工事・修繕	6	13,625,850	0	0	0	0	6	13,625,850
器械備品購入	1	1,443,435	0	0	0	0	1	1,443,435
使用賃借	8	27,220,200	6	19,968,690	0	0	14	47,188,890
医薬品・試薬	43	15,666,893	0	0	0	0	43	15,666,893
計	84	160,229,003	12	216,874,969	2	16,716,000	98	393,819,972

注1 医薬品・試薬は契約金額 500,000 円未満のものを含む。

2 1号・3号・4号・5号・7号・9号は適用なし。

適用条項の説明

- 1号 予定価格が市規則で定める額を超えないとき。
- 2号 契約の性質又は目的が競争入札に適しないとき。
- 3号 福祉施設等が製作した物品、福祉団体等の役務の提供で市規則の定めで契約するとき。
- 4号 新事業分野開拓のため新商品として生産する物品を市規則の定めで契約するとき。
- 5号 緊急のため競争入札に付することができないとき。
- 6号 競争入札に付することが不利と認められるとき。
- 7号 時価に比し著しく有利な価格が見込めるとき。
- 8号 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき。
- 9号 落札者が契約を締結しないとき。

今後とも、随意契約を行う場合は、可能な限り入札への切替えを検討するとともに、「随意契約事務の指針」及び「業務委託における随意契約の運用モデル」に基づいて適正な事務処理を行ってください。また、直近の市場価格等を反映するとともに、決定率の引下げに向けて努力してください。

7 む す び

以上が、21年度中央病院事業会計の決算審査を行った結果の概要です。

21年度の経営収支は、総収益50億3,068万円に対し、総費用56億3,623万円で、差引き6億555万円の純損失となり、20年度に比べ2億2,068万円損失が増加しています。

中央病院は17年度に、病院経営の健全化に向けて、18年度から5か年の第2次経営健全化計画を策定し、診療機能の充実や地域医療に貢献し、市民に信頼される病院づくりを目指すとともに、新たな資金や人材の投入を極力抑えながら収益増とコスト削減を図り、経営基盤の強化に取り組んできました。

その後、「西宮市立中央病院あり方検討委員会」からの答申を受け、また総務省が19年12月に公表した公立病院改革ガイドラインに基づき、第2次経営健全化計画と中央病院あり方検討委員会答申の趣旨に沿った「西宮市立中央病院改革プラン」を21年3月に策定し、今後、この改革プランに基づき、公立病院としての役割を果たすとともに、経営改善に取り組んでいくとし、第2次経営健全化計画は、21年度以降改革プランに移行する、としています。将来の中央病院のあり方と取り組み内容は、地域の医療機関と連携し、地域全体で必要な医療サービスを提供できる体制を目指し、中央病院の機能、医療環境の向上、経営基盤の確立を掲げています。

改革プランによる収支計画では、20年度～22年度に見込まれる不良債務比率を20%未満とするための不足額、及び22年度で不良債務を解消するための不足額に対し、20年度一般会計補助金2億6,900万円、20年度から22年度の3年間で総額16億4,100万円の一般会計貸付金によって、22年度末には不良債務を解消する、としています。

この収支計画は、多額の一般会計からの貸付金によって成り立ったものであり、後年度には、貸付金償還の負担が大きくなる懸念もあります。

今後、中央病院改革プラン評価委員会における点検・評価結果による、改革プランの進捗状況のチェックを厳正かつ適切に行うことが必要です。

21年度は、4月から時間外内科2次救急の拡充、脳検査付1日ドックの新設、緩和ケア病床の整備、6月から発熱外来への対応を開始、7月から時間外外科2次救急を開始、DPC制度を導入、10月から泌尿器科・前立腺外来を開始するなど、診療機能の充実が図られています。

DPC制度の導入は、今後の医業収益に大きな影響も与えるものであることから、今後の運用の検証が求められます。

今後とも、事故防止対策に取り組み、市民に信頼される地域医療の中核病院を目指すとともに、職員一丸となって、改革プランの具体策の実行に取り組むなど自立的な経営改善により、経営基盤の着実な強化に努めてください。また、施設の建替えや耐震化等についての方針の確定にも努めてください。